


庁議付議事案書

開催・平成28年5月26日

所管部課	総務部	参事	北田和雄									
件名	東大和市職員接遇マニュアル検討委員会設置要綱について											
		区分	1 審議事項	○								
			2 報告事項									
関係事項	条規例 部課機関											
<p>1. 要旨</p> <p>東大和市職員接遇マニュアルを見直し改訂するため、若手職員等による検討委員会を設置する要綱を定めるものである。</p> <p>(1) 主な内容 見直し内容：身だしなみの基準や接遇標語の作成、チェックシートなどを調査検討して、全職員に活用される、見やすいマニュアルを目指す。 委員構成：下記の選出区分による主査職及び入職10年未満の主任・主事職各7人</p> <table border="1" data-bbox="464 952 1444 1249"> <tr> <td rowspan="6">選出区分</td> <td>議会事務局・都市建設部</td> </tr> <tr> <td>企画財政部・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局</td> </tr> <tr> <td>総務部・環境部</td> </tr> <tr> <td>市民部</td> </tr> <tr> <td>子ども生活部・会計課</td> </tr> <tr> <td>福祉部</td> </tr> <tr> <td>学校教育部・社会教育部</td> </tr> </table> <p>(2) 施行日 この要綱は、市長決裁日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 市民から見た親切・丁寧な応対や、好印象となる身だしなみの統一的な対応により、市民サービスの向上が期待できる。</p>					選出区分	議会事務局・都市建設部	企画財政部・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局	総務部・環境部	市民部	子ども生活部・会計課	福祉部	学校教育部・社会教育部
選出区分	議会事務局・都市建設部											
	企画財政部・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局											
	総務部・環境部											
	市民部											
	子ども生活部・会計課											
	福祉部											
学校教育部・社会教育部												
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成21年4月 職員接遇マニュアルの作成</p>												
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>												
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、制定手続きを進め、要綱に基づく委員の選出依頼を行う。</p>												
<p>5. 審議結果</p>												

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。